

## 平成 25 年度第 3 回小諸市総合計画審議会 議事概要

平成 25 年 11 月 25 日（月）開催

開催日時 平成 25 年 11 月 25 日（金）午後 3 時 00 分から

開催場所 小諸市役所本庁舎 3 階 大会議室

出席委員 岡部弘美、小林康章、塩川清隆、中村健、中村稔、西村廣一、野口暢子、花岡隆、  
松井元司、森山正行、山川律子  
以上 11 名

（欠席：小山眞一、塩川恵子 以上 2 名）

## 1. 開会

## 2. 自己紹介

(商工会議所選出として依田克彦委員に代わり新たに委員となった塩川清隆委員より自己紹介)

## 3. あいさつ

小出副市長 前回の審議会においては、平成 26 年度の重点方針と主要事業についてご説明をし、ご審議をいただいた。今回の第 3 回で審議をいただく内容に関し、事前に配布することとしていた実施計画の資料について、内部ヒアリング等の日程がずれ込んでしまい、当日の配布となってしまったが、本日は、その実施計画について説明し、審議をお願いしたい。

## 4. 議事

(西村会長が議長となり、議事を進行)

### (1) 第 2 回審議会議事録の確認について

(承認)

### (2) 平成 26 年度実施計画について

西村会長 政策毎に進めたい。

#### 《政策 1》

事務局 (資料 2 に基づいて説明)

西村会長 施策内順位はどのようなものか。優先事業でありながら 2 位となっているが。

事務局 施策内順位については、実施計画の上位計画となる施策別に担当課で優先順位を設定しているもの。事業の中で人件費や純粋な経常的運営費などは除くが、それ以外の全事業について順位を設定している。ちなみに 1 位の事業は運動遊び事業としているが、今回の優先事業は全くの新規事業を 3 事業あげている。

西村会長 それでは、ご意見、ご質問をお願いしたい。

野口委員 査定コメントの欄はどのようなものか。また、小学校低学年学習支援事業の査定コメントに、今導入している他の制度との住み分けとあるが、具体的にどのような制度のことか。

事務局 査定コメントは政策会議でヒアリングの結果、まとめられた意見。他の制度としては、現在、学習支援員という制度があり、23名の支援員を配置している。この支援員については、基本的に教員資格を持っておらず、生活支援や不登校の支援を主な業務としている。一方、この新規事業は教員免許有資格者を配置するもので、教科の具体的な指導を担うこととしているが、これにより支援員は減員できる可能性があると考えている。

野口委員 支援員というのは市民ボランティアか。

事務局 支援員は教育委員会で雇用している臨時職員である。

中村健委員 事業計画でインプットとアウトプットが書かれているが、この学習支援事業でいくと、このインプットとアウトプットをやることによって、低学年児の学習習慣がどの程度定着したかというアウトカムはどのように見ていくのか。

事務局 この事業導入によって、直ちに成果が表れるものではないと考えてはいるが、現在文科省の方で学習習慣の達成度を図るような取組みを行っており、そういったもので成果が出てくだろうと考えている。また、各小学校で2学年に一度CRTという学習の到達度の検査をしているが、これを来年度からは毎年度実施に切り替えていく予定であり、この結果としても成果が出てくる。これらによって、平成26年度末には一定程度の成果が見えてくると考える。

中村健委員 であれば、どこかにそのような指標が見られると分かりやすいのではないか。

事務局 ご指摘のとおりであり、検討したい。

西村会長 低学年に力を入れることは重要であり、そこで習慣づけをしていかないといけないが、関連して低学年児の保護者対策について何か検討しているか。

事務局 3つ目の事業で生涯学習推進事業があるが、この中で保護者対策についても実施したい。学校で起きている問題は、学校が原因というよりは、それ以前の家庭教育の部分で大きな課題があり、それが結果として学校教育の場で表れていると考えている。この対策として、出前講座として職員が出向き、そのような話をさせていただく取組みを今年度からも始めているが、来年度からは他県の先進地から講師を招き、まずは保護者会やPTAの方々にご理解をいただくこと

から取組みを進めていきたい。

西村会長 幼稚園や保育園、また低学年あたりまでは比較的保護者が園や学校に来る。その機会に保護者に色々と働きかけができると、いわゆるモンスターペアレントも減っていくと考えられるので、よろしくお願ひしたい。

野口委員 親の学習という視点での対策に関して、生涯学習推進事業の今後の取り組みでは、読書活動推進会議との連携以外に内容が見られないが、具体的にどのような取り組みを考えているか。

事務局 現在のところ、読書活動と親の学習の結びつきは考えてはいない。しかし、今年度スタートの読書活動推進計画については、早速見直しが必要となっており、その見直しの中で親の学習との関係についても検討していきたい。

野口委員 先ほど他県の事例を参考にしたという話があったが、具体的にはどのようなものを検討しているのか。

事務局 隣県の埼玉県を参考にしたいと考えている。他に群馬県や新潟県でも取り組まれているが、そういった県では県教委が中心となって、県が講師を養成する講座を開催し、それに賛同する各市町村の保護者会や PTA の皆さんが参加して自らを高め、その結果を自分の地元の仲間にフィードバックするというスタイルで進められている。私たちとしては、そのようなことをより早く、子どもがまだ検診に行くような、例えば 1 歳半といった段階からそのような取り組みが開始できればと考えており、具体的な事業内容については平成 26 年度中にまとめていきたい。

中村健委員 前回休んでいて申し訳ないが、基本的な話として、なぜこの 3 事業が選ばれたのか。

事務局 教育委員会内の各課から重点事業を上げ、最終的にこの 3 つとなった。いずれにしても、この 3 事業は新規事業となっている。

花岡委員 もっと基本的な話で、重点事業というのは何をしようとしているのか。多くお金をかけるということか、やり方を見直そうとするのか、どのような趣旨か。

事務局 優先すべき事業ということで、投入する人員や財源が多いということは当然あると思うが、ここであげているのは、平成 26 年度において、投入指標の多い少ないにかかわらず、担当課としてもこの事業に力を入れたいと考えており、政策会議においても承認されたというものになる。なお、予算に関しては、実施

計画シートの中で平成 26 年度予算額が入っているが、予算調整作業はこれからのため、今後精査をしていくということになる。

西村会長 他にどうか。

(意見なし)

## 《政策 2》

事務局 (資料 2 に基づいて説明)

西村会長 それでは、ご意見、ご質問をお願いしたい。

中村稔委員 森林再生プロジェクトに関係して、他の事業とも有機的に連携させて、ジビエ料理をあぐりの湯で出せないかとか、ボランティア団体に草刈り機を貸し出して耕作放棄地の雑草を刈り取りできないかとか、ヤギを教育目的も含めて学校で飼育するとか、各部署との連携や補助金など、もう一歩進んだ手段を考えることはできないか。

事務局 ジビエについては、現在小諸に限定せず、佐久地域内としての販路を考えてもなかなか難しいと考える。ボランティア団体については、耕作放棄地に限らず森林再生において役割は大きい。実際に、現在企業が里親制度の中で、寄付金だけでなく、人的な対応で作業を実施している例もあり、お金だけでなく、ボランティアによる森林再生に取り組んでいるところである。全体的な対応という面では、森林整備に限らず、今後も検討していきたい。

野口委員 個人所有である森林の間伐を進めていくのは色々と困難があると思うが、ここで対象とされているのは個人所有の森林ということでしょうか。

事務局 佐久地域の自治体で、小諸市は御代田町に次いで森林面積が小さい。また、個人所有者に関して、小諸市では大きな面積の森林を所有する方は極めて少ない。現在、木の取引価格が安価であり、なかなか除伐・間伐は進まない状況であるが、小諸市としては推進しているところ。

野口委員 間伐材の活用で、売るという事業が成立する状況にはないということか。

事務局 一般的に木を利用する方は 2 通りあり、1 つは自分の山林の木を切り出して自分の家で薪ストーブなどに使う方と、もう 1 つは大きく植林した山林から切り出した木を一般の流通ルートにのせて販売するという方。しかし、現在の流通

ルートにおける販売価格は非常に安価であり、そのような中で産業として成り立たせるためには、一定の公費も入れ、大きく育ててストックし、販売するということが必要である。

西村会長 時間も来たので、政策 2 は以上とする。

### 《政策 3》

事務局 (資料 2 に基づいて説明)

西村会長 それでは、ご意見、ご質問をお願いしたい。

中村健委員 介護保険の関係で、全国的に介護保険料は上昇し、小諸市もそのようになっていく状況だと思われるが、本来行政サービスとして考えたとき、介護保険料は下がり、サービスは充実するというのが望ましいことである。例えば介護保険料を下げるような取組みや、予防介護などの計画はどのようになっているか。

事務局 施策の目標として、介護認定を受ける方を高齢者の 15%以内に抑えるとしている。このために、区長さんなどと連携し、地域の予防を担うボランティアを養成し、積極的に予防事業に取り組んでいく。また、包括支援センターが以前は 2 ヶ所あったのを 1 ヶ所とし、サービスを均等に提供できるようにしている。介護保険料を下げるというのは、今はそのような状況にはないが、予防に取り組みながら、保険料の上昇をなるべく抑えているところ。

中村健委員 厚生病院再構築という話の中でも、そこを核として市民を巻き込んだ予防医療のまちづくりをめざすといった話があった。そのような中での介護保険というようになると良いのではないか。

事務局 ご指摘のとおり、医療だけでも介護だけでもダメであり、厚生病院を核に連携を深めて、医療費も介護保険料も下げていくというように努力していきたい。

中村稔委員 東御市のゆうふる田中の利用者は、小諸市や上田市の市民も多い。小諸市も、あぐりの湯で健康づくりの施設を整備するなど、食育と農業と観光と福祉など、連携した施策は無いかな。

事務局 国民健康保険では、今年の医療費が小諸市は 19 市中最低となったが、原因は良く分からない。食生活改善推進委員の取組みでは、食育と健康づくりの連携といえるものもある。

西村会長 医療費が下がったことは良いことであり、ぜひその要因を分析して欲しい。また、中村委員が先ほどから何度か意見している点で、色々なところと連携し総合的に進めるということをご検討して欲しい。

野口委員 地域医療体制整備事業のコメント欄に、制度の見直しをしていくとあるが、現制度では、奨学金を受給した医学生は小諸市内の医療機関に勤めるという制度になっているのか。

事務局 そのような制度となっており、もし他市に勤務した場合は奨学金を返金してもらう制度となっている。この見直しについては、厚生連や県でも類似の制度を設けており、市だけでなくそのような制度を上手に活用し、使い分けて医師の確保につなげていきたいと考えている。また、厚生病院自身も優秀な医師の確保に努めてもらい、例えば現在 1 名しかいない周産期の産科医をもう 1 名確保してもらい、それに対して市が助成するというようにしていきたい。

野口委員 医師不足や 24 時間の看護体制の確保というのが各自治体で大きな問題となっている。例えば高齢者雇用とつなげて、医師の定年を延長するか、看護師の確保策など考えていることはあるか。

事務局 以前から説明しているとおり、病院の器だけ作って中身が伴わなければ駄目である。厚生病院と相談し、どのように優秀な医師や看護師を確保していくか考えていきたい。また、小諸市には看護学校もあり、わずかであるが市も助成しているので、この活用もしていきたい。

岡部副会長 乳幼児健診事業の中で、発達に関する検査の客観性を高めて早期の対応に繋がるとあるが、検診でチェックするだけでは、親が不安になるだけで、その後の療育活動に繋がっていく場が無いと難しいと思うが、何か具体策はあるか。

事務局 保健師は地区担当があり、障害の疑いのある児童については担当の保健師が小学校に入学するまで追跡をしているが、保育園や幼稚園に入園する段階から関与が困難になっていく状況であり、この解決策を検討しているところ。いずれにしる台帳を整備し、その後の療育活動について担当の保健師が対応している。

岡部副会長 担当の保健師だけの対応となると、相性などもあり、母親が孤独になってしまうケースもある。佐久市では、乳幼児健診で気になった子の親を対象にフォローアップ教室というものが月に 1 回あり、客観的な判断のために臨床心理士が母親の相談を受けたり、必要な場合は専門の医療機関や療育支援センターに繋げるという仕組みとなっており、本当に早期に対応ができた乳幼児が劇的に伸びていくということも見ている。そのような仕組みとならないと、保健師一人



で担うようになり、母親はキツイことを言われて不安をあおられるだけになることもあるし、保健師も独りで意地悪な役となりつらいのではないかと感じている。佐久市の事例は、専門機関に繋げていく際も、誰が対応すればその母親にとって良いのか考えることができたり、同様な悩みを持つ母親同士横のつながりができるなど、とても良い仕組みだと思うので、ぜひ制度改善の参考にして欲しい。また、M-CHAT についても、臨床心理士などが正確に判断しないと、いたずらに発達障害の疑いのある子を増やしてしまうという声が現場にはある。ぜひ、専門家の関与が入るような制度を検討して欲しい。

事務局 現在、北保育園の跡地で発達障害児の教室を開催しており、そこには臨床心理士が来る機会もあるので、早速担当課の方で検討していきたい。

西村会長 時間となったので以上とする。

#### 《政策 4》

事務局 (資料 2 に基づいて説明)

西村会長 それでは、ご意見、ご質問をお願いしたい。

野口委員 防災対策について、栄村の大地震の時に盗難などの被害が全く無かったが、その要因を調査したことがあり、1 つ目に消防団が充実していたこと、2 つ目に防災訓練を徹底して実施していたこと、3 つ目に各戸配布の防災マニュアルが非常に適切であったことがあげられていた。この防災マニュアルについては、各戸配布だけでなく、区長用や役場の職員用なども作られて配布されていたが、非常にコンパクトにまとめられ、よくできていると感じた。来年度各戸配布される予定の防災マニュアルは、そのような立場別とか、分かりやすさとか、何らかの工夫がされているものか。

事務局 小諸市の消防団は、市内に 7 分団、850 人余りの団員を擁し、火災に限らず、行方不明者の捜索や水防団も兼ね、非常に活発な活動をしている。防災訓練についても、以前の見せるための訓練から、市民参加者に体験をしてもらうという参加型の訓練を意識している。また、今年の訓練は川辺地区で開催したが、主会場とは別に、地区内の 10 区全てで区独自の訓練を同時に実施し、来年度以降も別地区で同様の開催をする予定で、そのような工夫をしている。最後に、各戸配布のマニュアルについては、これから具体的な内容を検討していく段階であり、野口委員の意見も参考にして進めていきたい。

西村会長 続いて次の政策 5 に移りたい。

《政策 5》

事務局 (資料 2 に基づいて説明)

西村会長 ここは 4 事業となる。ご意見、ご質問をお願いしたい。

花岡委員 六次産業化推進事業について、平成 28 年度事業費の計画 281,971 千円はどのような内容か。また、企業立地運営費の目標にインター小諸工業団地の 2 区画を売却するとあるが、どの程度の金額で売却の予定か。

事務局 六次産業化について、現在想定しているものは、大型の販売所の建設を視野に入れているもの。ただし、査定コメント欄にも記載のあるとおり、社会情勢やそこに参画する方々の機運が醸成された段階にならないと、施設の建設は困難であると考えている。小諸市には現在 8 カ所の直売所があり、農村女性の皆さんが経営している。また、その他にも個人で経営する直売所が十数件存在する。新たに大型の施設を造るとなると、それらの施設をどうするのかという問題も発生する。今後、施設整備の事業については、コメント欄にあるとおり慎重に状況を判断して進めていきたい。企業立地運営費のインター工業団地については、現在 7 社が進出しており、造成済みの区画が残り 2 区画となっている。この内、法面含めて 5,600 m<sup>2</sup>程度の区画について 12 月に 8,000 万円ほどで売却が決定する。残り 1 区画は 15,800 m<sup>2</sup>程度で、引き続き新規誘致に向けて取り組んでいきたい。

花岡委員 用地取得事業助成金については、売却額に対する割合か、それとも定額か。

事務局 上限は 1 億 5 千万円となっており、他市町村と比較して平均的な額。

花岡委員 平成 26 年度の予算額 1 億 2 千万円と、平成 27 年度の 2 億 4 千万円の差額約 1 億 2 千万円は、大部分がその助成金に使われるのか。

事務局 この企業立地運営費は、新規用地取得だけでなく、従来の太陽光に関する支援制度であったり、進出した企業の償却費に対する補助であったりといった様々な制度を含めての事業費となっている。

野口委員 最近、国の減反政策の見直しといったことがあり、また、農地の集約化、農業従事者の収入増加策、六次産業化、観光産業など、あらゆるものを結び付けていかないといけない、非常に難しい社会情勢にあると思うが、観光分野に比較

的大きく予算が配分されているような印象がある。あまり適切でない方法で、あまり適切でない業者に予算が使われていないかと危惧もするが、現在、どのような業者にどのようなことについて委託料を支払っているか、説明をして欲しい。

事務局 たまたま、六次産業化や観光宣伝費の事業費が出ており、そのように感じるかもしれないが、農林水産業費については様々な事業があり、減反であったり耕作放棄地対策に伴う助成、また、農地集積などの事業費については別の事業として計上されている。観光宣伝費の内容としては、観光協会等への委託料が含まれている。また、情報発信はどうしても経費が掛かるもので、中吊り広告料やポスター・チラシの作成料などが計上されている。

野口委員 宣伝広告については、注意しないと非効率な予算執行となりかねないと考えている。観光協会のような団体以外の、広告代理店や印刷所などの一般企業への委託については、きちんと費用対効果は検証できているのか。

事務局 観光宣伝費も限られた財源の中であるので、業者選定にあたってはきちんと競争原理を働かせ、費用対効果が高まるように進めている。

花岡委員 私は逆に観光費が非常に少ないと感じている。例えば労政振興費は 1 億 600 万円ほどあるが、観光費は宣伝費と運営費を合わせても 3 千万円ほどしかない。これで観光都市といえるのかという気持ちがある。あの業界もこの業界もダメで、あとは観光だけだと非常に期待をされるが、総合的にみて観光に対する予算は非常に少ないのではないか。

事務局 事業費の内容は様々な側面があり、確かに企業立地運営費などに比べ、観光に対する予算は少ないかという、議論は別のものではないか。観光や交流人口の創出は商工観光課が担当となるが、現在小諸市が考えているシティプロモーションにおいては、観光だけでは限度があり、農林課でも交流人口を進めるような事業を進めている。商工観光課の予算だけでなく、そのような農林課の事業などでも観光宣伝に対する事業を進めていると理解して欲しい。

花岡委員 そのようなことは良く理解している。観光に対する予算が多いという意見があったので、そうではないということで発言した。

中村稔委員 六次産業化の中で、輸出に対する考えというものはあるか。現在、リンゴやブドウの輸出について、ボランティアで携わっているが、その中で他にもいろいろな輸出の可能性を持った面白い品目があると感じる。六次産業化とは離れるかもしれないが、輸出に対する補助金までいかになくとも、支援や提携といった

ものはどのように位置づけられているか。

事務局 六次産業とは、生産し、加工し、販売するという流れになる。ご指摘の通り、輸出にまでつながれば、非常に価値は高いと思うが、小諸の現状は中山間地域で圃場の条件が悪い厳しい環境で農業を営んでいるというもの。そのような中で、平らで整地された圃場のような好条件の地域とどのように対峙していけば良いのか、非常に苦慮しているところ。いずれにしても、荒廃地化対策や農業従事者の収入確保といったことは極めて重要であり、六次産業化という事業出しの中でしっかり取り組んでいきたい。一定のネットワークが確立され、中村委員ご指摘の輸出にまでつながる体制になることが望まれるところである。

西村会長 政策 5 は以上とする。

#### 《政策 6》

事務局 (資料 2 に基づいて説明)

西村会長 それでは、ご意見、ご質問をお願いしたい。

野口委員 私はフェイスブックを使っており、小諸市も登録しているが、なかなか情報が流れてこない。私が登録している中で、県内では飯山市や長野市が上手に宣伝していると感じる。少なくとも一日一回は情報を流すようお願いしたい。そのように情報伝達が充実してくると、逆に広報こもろは 2 月に 1 回で良いかもしれない。私自身、区長を務めているが、毎月、30 種類くらいの配布物が届き、非常に負担となっている。そのような中では、配布物としての広報は減らし、その分を無料の情報配信を充実させるという、そのような年代が増えてきていると感じるが、どのように考えているか。

事務局 ご指摘のとおりで、当市のフェイスブックやツイッターは、確かに更新が少なく、今後改善をしていきたいと考えている。ただし、広報こもろについては、そのような環境にない方も多い現状においては、当面 1 月に 1 回必要と考えているが、今後そのような状況となれば検討していきたい。

中村稔委員 市の方でホームページや SNS を活用することも最低限必要かと思うが、今後は観光客に小諸の情報を発信してもらおうということが重要。既に観光客の 4 人に 1 人が外国人であり、彼らはどんどんその場でフェイスブックやツイッターで情報を発信していく。情報を発信しやすくするために、各施設で WiFi の整備や、WiFi 利用可能エリアマップを作製するなどの取組みが必要。

事務局 最近、商工観光課で開始した小諸日和などは協働による情報発信の取組みである。また、他市では、防災事業としてそのような取組が行われてもいる事例もある。このようなものを、限られた部署だけで行うのではなく、組織横断的に進めていければと考えている。

中村稔委員 小諸日和は私も見たが、これまでの類似のものどこに差別化されているのか疑問。また、防災ネットのようなものは、杉並区などはそのようなサービスがあり、随時近隣の防犯情報が送信されてくる。いずれにしても、よりセクションを越えて連携し、広域的に様々なことが一緒に出来るような仕組みの方が、より効率が良いのではないか。

事務局 ご指摘のとおりであり、情報担当課として様々な新しい仕組みの活用による対応を検討していきたい。一方で、いわゆる情報弱者という方が多くいるのも現実であり、両面からの施策をしっかりと考えていきたい。

西村会長 やはり、アナログとデジタルの両方が必要である。また、こちらが労力を使わず、誰かが情報発信をやってくれるということも大事にして欲しい

中村稔委員 ある講演の話で、ICTの進化、グローバル化により、国内の情報を日本人よりも海外の人間の方が先に知っていて、その影響であとから日本人が情報を入手するということがあった。なかなか難しいとは思いますが、オーソドックスな取組よりも、どんどん情報発信することで海外を巻き込んで、あとから日本人を引っ張っていった方が早いのではないかと感じる。そのようなことも頭の片隅において、様々な施策を進めて行って欲しい。また、小諸市の所有するビッグデータを、一部民間に売却するということはできないか。

事務局 個人情報保護条例などの条例に抵触しない範囲で、民間の需要があるようなものであれば検討の余地はあると思うが、なかなかすぐには思い浮かばない。

中村稔委員 私もすぐに何があるとイメージできるわけではないので、今後検討していつてもらえれば良い。

西村会長 それでは、最後の政策7に移りたい。

## 《政策7》

事務局 (資料2に基づいて説明)

西村会長 それでは、ご意見、ご質問をお願いしたい。

中村稔委員 久しぶりに、新入社員時代の PDCA という言葉を聞いて思い出したところ。研修などを行って、費用対効果といった点で、数値で測定可能なものと不可能なものがあると思うが、どのように評価をしていくのか。

事務局 平成 25 年度の決算より、これまでのアウトプットのみの評価から、どの程度役にたったのかというアウトカムによる評価に切り替えていきたいと考えている。また、ご指摘のとおり、数値で測定できないものの評価も重要である。今後、計画・予算・実施・評価・改善というマネジメントサイクルを回す中で、最終的に人事評価までつなげていきたいと考えており、どのように取組みを行っていけば良いかご意見をいただければ。

中村稔委員 そのようなことは結構だが、このようなことを進めていくうえでは、行程表やフローのようなものをしっかり管理するプロジェクトマネージャーが重要となる。そのあたりは、部長、課長など誰が行うのか。

事務局 これまで人事評価もなるべくシンプルなものに変えてきたという経過もある。現状、誰が何を担うのかということは明確にできていないが、今後どのように進めていけば良いか、検討し進めていきたい。

中村稔委員 私は、プロジェクトマネジメントを担うチームなり、人間、リーダーがポイントになる。人事評価は民間でも色々と問題がある。横から、上から、下から、斜めからといったことや、迎合主義になってはいけないし客観的な評価が必要である。いずれにしても、プロジェクトマネジメントをキッチリ行える人材を組織の中で育てていかないと、それぞれの成功がおぼつかないということになるのではないか。

事務局 そのあたりは私たちも初めての取組みで、知識が乏しいため、早稲田大学のマニフェスト研究所の支援を受けながら進めていく予定である。

西村会長 それぞれのプロジェクトを成功させるためには、プロジェクトリーダーがどのように動くかということが重要である。中村稔委員自身の経験では、こういった立場の人間が動くことやり易いということはあるか。

中村稔委員 私の経験では、大きな組織の人間というのは頭が良い。そのため、例えば会議がどの方向に行くのかということがすぐに分かってしまい、そちらになびいて、会議が正しい方向に進まなくなる。市長や、部長の考えにすり寄っていった方が楽だからであるが、それではプロジェクトはダメになる。そこで、プロジェクトにおいては職制の縦ラインで動くのは仕方ないが、それとは別に、非公式

でも横のつながりでアフター5の飲み会などの部分が、必要だと考える。やはり、人間関係の中で足の引っ張り合いなどがあるので、それをなくすためにも、飲み会などの緩やかなつながりで良いので、公式な組織とは別のつながりができた方が、経験上プロジェクトが活性化されると思う。

事務局 中村稔委員ご指摘の緩やかな横のつながりというのは、近年民間の大企業でも注目されており、重要であるという議論をこれまで内部でもしている。当面考えていることとしては、次期基本構想策定をどのように進めていくのかということテーマに、若手職員を中心とした公募職員により、職制にかかわらず政策研究に取組みたいと計画している。一方、職制の中では、職員研修費の中でも記載のあるとおり、管理職や係長の研修の中で、それぞれの役割を自分たちで考えるという取組みを、こちらはどちらかというとオフィシャルの部分で実施していく計画である。

野口委員 私は以前、板橋区で研究員としての仕事をしたことがあるが、その際、公募職員による政策研究を実施した。非常に有意義な研究会となったが、その後の飲み会も、普段つながりの無い人間の交流・意見交換の場として良い場となった。先ほど講師を呼んでの研修という話もあったが、それよりも政策研究のようなものの方が、非常に有意義な人材育成になるのではないかと。

西村会長 それでは、終了予定の時間となっていることから、ここまでとしたい。

### (3) その他

事務局 次回に関して、第9次基本計画の運用プロセスに伴う審議会については、これまでの3回で一旦一区切りとなり、次回は来年度の評価フェーズにおける審議会として6月から7月頃になる。ただし、現在基本構想の前倒しでの改定を検討しており、そのことに関する審議会がいずれかの時点で開かれることになる予定である。

西村会長 他になければ、以上で協議を終わりとしたい。

## 5. 閉会

午後5時35分終了